

平成18年度 川崎市大山街道ふるさと館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	川崎市生涯学習財団(川崎市中原区今井南町514番地1)
(2)指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
(3)業務の範囲	ア 施設等の維持管理に関すること イ 施設等の利用許可に関すること ウ 大山街道に関する資料等の展示に関すること エ 市民文化の向上・発展のための事業に関すること オ その他管理運営に関すること

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																																										
1 総合的な運営状況																																												
①基本方針	「市民サービスの向上」「地域文化活動の活性化」「郷土理解の推進」「市民交流の場の提供」等の方針に則って、来館者への日々の挨拶の励行、ふれあいネットの利用案内、地域の歴史、民俗案内(問合せ・回答)及び資料収集・第33回高津区民祭への参加など大山街道ふるさと館として地域との連携を図った。	矢倉沢往還沿いに二子・溝口宿として大いなる賑わいを見せ、古い歴史を持っている当地区において、郷土理解の推進や市民交流の場の提供等を中心に、市民に親しみやすい館の運営に努めている。特に、第33回高津区民祭への参加は館の知名度獲得と地域貢献に資するものとして評価できる。今後も地域文化活動の中核施設として、地域活動へのより一層の貢献と魅力的な事業展開に努めるとともに、広報活動に注力して知名度の拡大を図ること。																																										
②再委託	展示業務については、職員と地元との協働により、来館者に分かりやすいように表示替えを実施した。 保守点検業務等は、専門的な知識やこれまでの実績を有する業者と再委託契約を締結して円滑に業務を履行した。	引き続き適正な業者選定を行い、委託契約先との緊密な連携のもとに快適な施設の維持に努めること。また、事故防止を一層重視し、安全対策を重んじた運営に努めること。																																										
2 管理業務の実施状況																																												
①施設及び設備の維持管理に関する業務	設備点検については、月1回の総合点検日を設けることにより、開館日数を確保した。また、年間計画のもと記録の作成及び施設設備の状態を把握することに努めた。	今後とも効率的かつ遺漏のない施設の維持管理に努めること。																																										
②利用料金の管理	受付窓口において、現金払いによる利用料金徴収を採用することにより、未収がなくなり健全運営ができた。利用料金は以下のとおりである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室名</td> <td>定員</td> <td>9:30-12:00</td> <td>13:00-17:00</td> <td>18:00-21:30</td> <td>9:30-21:30</td> </tr> <tr> <td>イベントホール</td> <td>64</td> <td>1,900 (2,280)</td> <td>2,400 (2,880)</td> <td>3,100 (3,720)</td> <td>7,400 (8,880)</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>10</td> <td>600 (720)</td> <td>700 (840)</td> <td>1,000 (1,200)</td> <td>2,300 (2,760)</td> </tr> <tr> <td>会議室 (区画しない場合)</td> <td>42</td> <td>1,400 (1,680)</td> <td>1,600 (1,920)</td> <td>2,200 (2,640)</td> <td>5,200 (6,240)</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>12</td> <td>600 (720)</td> <td>700 (840)</td> <td>1,000 (1,200)</td> <td>2,300 (2,760)</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>30</td> <td>800 (960)</td> <td>900 (1,080)</td> <td>1,200 (1,440)</td> <td>2,900 (3,480)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ()内は土・日・祝日の利用料金(2割増加算)</p>			午前	午後	夜間	全日	室名	定員	9:30-12:00	13:00-17:00	18:00-21:30	9:30-21:30	イベントホール	64	1,900 (2,280)	2,400 (2,880)	3,100 (3,720)	7,400 (8,880)	和室	10	600 (720)	700 (840)	1,000 (1,200)	2,300 (2,760)	会議室 (区画しない場合)	42	1,400 (1,680)	1,600 (1,920)	2,200 (2,640)	5,200 (6,240)	第1会議室	12	600 (720)	700 (840)	1,000 (1,200)	2,300 (2,760)	第2会議室	30	800 (960)	900 (1,080)	1,200 (1,440)	2,900 (3,480)	料金徴収方法の変更により確実な利用料金管理ができています。引き続き適切な利用料金管理に努めること。
		午前	午後	夜間	全日																																							
室名	定員	9:30-12:00	13:00-17:00	18:00-21:30	9:30-21:30																																							
イベントホール	64	1,900 (2,280)	2,400 (2,880)	3,100 (3,720)	7,400 (8,880)																																							
和室	10	600 (720)	700 (840)	1,000 (1,200)	2,300 (2,760)																																							
会議室 (区画しない場合)	42	1,400 (1,680)	1,600 (1,920)	2,200 (2,640)	5,200 (6,240)																																							
第1会議室	12	600 (720)	700 (840)	1,000 (1,200)	2,300 (2,760)																																							
第2会議室	30	800 (960)	900 (1,080)	1,200 (1,440)	2,900 (3,480)																																							

	③個人情報保護や情報公開の取扱	個人情報については、川崎市情報公開条例の趣旨に従って川崎市生涯学習財団が作成した「財団法人川崎市生涯学習財団情報公開要綱」に基づき、情報の安全管理に努めた。また、データの流失がないようファイルに集約し、一元的な安全管理ができるよう努めた。情報の取り扱いについての研修を随時実施し、保管に必要なデータの確認及び不必要なデータの消去に努めた。	財団法人川崎市生涯学習財団情報公開要綱等の遵守がなされている。今後も研修による職員の個人情報保護意識の向上と、適切な情報管理に努めること。
	④職員配置計画及びローテーション	館長1名、副責任者2名、庶務1名、事業担当者1名の5名の非常勤職員対応にて、週4日勤務のローテーションを組み、職員配置計画に従って館運営を行うことができた。また、管理運営責任者に社会教育経験者を配置した。	館運営に支障のない配置計画が組まれている。引き続き機動的な職員配置に努め、臨時職員やボランティアの活用を通じて館運営の効率性を高めること。また、今後も経験豊富な管理責任者の配置を図り、経験を生かした館運営に努めること。
	⑤職員研修	館長・副責任者が中心となって、日常の中で接遇のあり方・情報管理のあり方・危機管理のあり方等職員としての資質の向上に努めた。	引き続き、効果的な人材育成を実施し、職員の資質の向上に努めること。
	⑥安全管理、緊急時対応、苦情への対応等	月例点検を実施し、適正に施設利用できる状態を維持するよう努めた。また、巡回職員を派遣して応急対応を図り、健全な管理運営を実施した。災害時・緊急時を想定し、利用者の安全を第一とした訓練を実施した。受付・案内業務において苦情等はほとんどなかった。	引き続き利用者の安全を最優先として適正な安全管理に努めること。また、災害時・緊急時における職員の行動マニュアルを設け、マニュアルに基づいた訓練を実施すること。 今後も丁寧な利用者対応を心がけるとともに、より市民ニーズに細やかに対応した館運営を目指すこと。
3 事業実施状況			
	①施設を活用したサービスの提供	8月にボランティアによる大山街道の歴史や史跡を紹介する講座を開いた。 平成18年度は、市民ミュージアムとの連携による企画は実施できなかった。	今後も施設の利用促進を図り、市民のふれあいと学習の場の提供に努めること。また、音楽活動等での利用について検討すること。 魅力ある事業をさらに展開するために、市民ミュージアム等他館との連携と、所有資源の有効活用に努めること。
	②施設の利用に関する業務	利用者の利便性を考慮し、当日の利用など受付業務を柔軟に運用した。ふれあいネットの利用を含め、各種案内に努めた。 各室の貸館利用状況は以下のとおりである。 イベントホール 年間利用者11,311人 利用件数255件 利用率26% 和室 年間利用者1,946人 利用件数271件 利用率28% 第1会議室 年間利用者4,296人 利用件数501件 利用率50% 第2会議室 年間利用者7,447人 利用件数481件 利用率48%	受付業務等で利用者の利便性を高めたことは評価できる。今後も利用者が気持ちよく利用できるよう市民サービスの向上に努めること。また、より一層の利用者拡大を目指して、広報活動に努めること。

③大山街道についての資料の展示等に関する業務	<p>平成18年度は以下の事業を行い、利用促進に努めた。</p> <p>常設展示 3, 177人</p> <p>第1回企画展示 「字本」愛と自然の博覧会 16日間 814人</p> <p>第2回企画展示 「日本の年中行事の遊び」展 15日間 775人</p> <p>趣味の作品展 5日間 313人</p> <p>ふるさと子ども相談室 2日間 18人</p> <p>文化講座 第1回 江戸の発展を支えた大山街道 69人 第2回 江戸庶民の行楽と大山街道 73人 第3回 百姓達の明治維新－激流－ 60人</p> <p>夏休みには、子どもたちに郷土の歴史・民俗を理解してもらうよう展示を工夫した。また、講座の案内等について学習情報室・ふれあいネット・報道機関を活用し、情報の提供を図った。</p>	<p>これからも、魅力ある企画展の実施を目指すこと。また、次世代を支える子ども達の郷土理解の促進のため、子どもを対象とした展示の工夫を図ること。</p> <p>学校連携やアンケート調査などにより、多様な市民の要望を反映させた講座開催を目指すこと。</p> <p>今後は、早急なホームページの開設を目指し、市民の利便性の向上とPR活動の拡大を図ること。</p>
④市民文化の向上・発展に必要な事業の開催についての業務	<p>文化講演会を3回開催したが、地域にゆかりのある人々の美術・文学作品等を取り上げる講演会は開催できなかった。</p>	<p>今後は文化講演会に地域性をより反映させるべく努めること。また、より規模の大きい講演会やパネルディスカッションの開催を検討すること。</p>

4 収支状況

①収支状況	<p>収入総額 24,121千円</p> <p>指定管理料収入 22,492千円</p> <p>利用料金収入 1,618千円</p> <p>雑収入 10千円</p> <p>* 雑収入は公衆電話、コピー代等</p> <p>* 明細合計と総額が一致しないのは、千円未満切捨てのため</p> <hr/> <p>支出総額 21,921千円</p> <p>* 支出は千円未満切上げ</p> <hr/> <p>収支差額 2,200千円</p>	<p>支出総額 21,921千円は収入総額 24,121千円を下回っており、効率的な予算執行を評価できる。今後とも利用者サービス向上に留意した上で適切な収支計画に基づき、堅実な運営を目指すこと。</p>
-------	---	---

3 管理運営に対する全体的な評価

<p>平成18年度は指定管理者制度への移行初年度であり、大山街道ふるさと館の今後の運営の指針を築く重要な年度にあたっている。財団法人川崎市生涯学習財団は「市民サービスの向上」「地域文化活動の活性化」「郷土理解の推進」「市民交流の場の提供」等の方針に則って困難の多い初年度の業務を遂行しており、安定した管理運営を評価することができる。特に、年間通じて適切な市民接遇が行えたことは、地域文化の拠点となって親しまれる施設として重要であり、これからも丁寧・親切な対応を維持することを期待する。</p> <p>また、厳しい財政状況の下、サービスの質を落とさずに少数職員での館運営や経費節減に努めて、堅実な財務実績を残している。施設利用に関しては、貸館利用率は30%弱から50%強であり、PR活動の強化等による利用率の拡大を次年度以降に期待したい。</p>
--

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

<p>貸館利用率の拡大や知名度の獲得を目指して、一層のPR活動の強化が望まれる。特にホームページの開設は急務である。また、大山街道についての資料の展示等に関する業務においては、学校連携やアンケートによる意向調査等を通じてより充実した企画を試み、地域文化の拠点としての館の魅力を高めるよう努めること。その他、事業計画書における提案事項を着実に実施すること。</p> <p>来年度以降も収支バランスを維持し、安定した運営と市民サービスの向上に努めること。</p>
